

仏教専修科教育課程要項

令和2年12月総長承認

I. 本専修科に入科を希望する者は、所定の願書及び原簿に教費（15,000円）を添えて提出しなければならない。

II. 仏教専修科を修了するためには、駒澤大学在学中に次の三要件を満たさなければならない。

1. 学科

仏教専修科の指定する仏教学部の授業科目を聴講生として履修し、24単位以上を修得する。

2. 術科

仏教専修科の指定する仏教学部の授業科目を聴講生として履修し、6単位以上を修得する。

3. 特殊安居

在学中に特殊安居を3回以上了じる。ただし、第1回目の特殊安居は、術科の『法式実習』を了じた（単位取得見込みを含む）年度の春期特殊安居以降とし、単位取得見込みの場合は、仏教専修科長及び仏教専修科指導主任、並びに『法式実習』担当教員から許可を得なければならない。

なお、仏教研修館竹友寮に3年以上在寮した者は、曹洞宗僧侶教師分限規程により特殊安居を了じなくてもよい。

III. 学科、術科の学修方法及び特殊安居の実施方法

1. 学科（仏教学部の授業科目の聴講）

- | | | | |
|-----|---|------|---|
| ① 宗 | 乗 | 8 単位 | ・ ・ ・ 宗典、禅学研究A～C、禅籍講読Ⅰ～Ⅲの中から2科目以上 |
| ② 余 | 乗 | 8 単位 | ・ ・ ・ 仏教と人間、仏教学入門、仏教研究A～C、仏典講読Ⅰ～Ⅲの中から2科目以上 |
| ③ 布 | 教 | 4 単位 | ・ ・ ・ 書道、日用経典、仏教と社会、宗教教育、宗教法概説、宗教科教育法Ⅰ・Ⅱの中からいずれか1科目 |
| ④ 教 | 化 | 4 単位 | ・ ・ ・ 漢詩作法、文化と宗教、社会と宗教、自然と宗教、青少年問題研究の中からいずれか1科目 |

【備考】

- ア. 履修科目の決定にあたっては、事前に教務部仏教専修科担当者（幹事）と相談するものとする。
- イ. 成績評価は、専修科長が依頼する科目担当教員からの「仏教専修科学生採点表」に基づき、S・A・B・C・Fで表示する。ただし、3分の1（10回）以上欠席した授業科目の成績評価はFとする。Fの成績評価を受けた授業科目は再度聴講しなければならない。

2. 術科

① 参 禅 4単位・・・坐禅Ⅰ、坐禅Ⅱの中からいずれか1科目

② 法 式 声 明 2単位・・・法式実習

【備考】

ア. ①の参禅は、仏教学部の開講する『坐禅Ⅰ』あるいは『坐禅Ⅱ』のうちから1科目以上を学修し、②の法式声明は、仏教学部の開講する『法式実習』を学修する。

イ. 術科にかかる経費・備品・衣類等は、本人の負担とする。

ウ. 術科の評価は、専修科長が依頼する科目担当教員からの「仏教専修科学生採点表」に基づき、S・A・B・C・Fで表示する。

3. 特殊安居

特殊安居については、全て本人が手続きするものとする。特殊安居修了後に特殊安居証明書又はこれと同等の証明書の写しを教務部仏教専修科担当者に提出しなければならない。

IV. その他

仏教専修科規程、仏教専修科教程及び仏教専修科教育課程要項の規定によっては判断できない事項が生じた場合は、科長、指導主任及び幹事が協議し、総長の許可を得て対応するものとする。

附 則

この仏教専修科教育課程は、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この仏教専修科教育課程は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この仏教専修科教育課程要項は、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この仏教専修科教育課程要項は、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この仏教専修科教育課程要項は、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この仏教専修科教育課程要項は、平成30年4月1日から適用する。

附 則

この仏教専修科教育課程要項は、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この仏教専修科教育課程要項は、令和2年12月25日から適用する。

以 上